

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 6 常陸河川国道高濃度 P C B 廃棄物処理委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 常陸河川国道事務所長 佐近 裕之 茨城県水戸市千波町 1 9 6 2 - 2
契約締結日	令和6年9月20日
契約の相手方の氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道 P C B 処理事業所 北海道室蘭市仲町 1 4 番地 7
契約価格 (消費税及び地方消費税を含む)	3, 0 8 0, 0 0 0 円
予定価格 (消費税及び地方消費税を含む)	3, 0 8 0, 0 0 0 円
随意契約によることとした理由	本業務は、土浦国道出張所で保管・管理している高濃度の P C B (ポリ塩化ビフェニル) を含有した水銀灯安定器を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (以下、「P C B 特別措置法」という。)」に基づき処理を行うものである。 当該処理に当たっては、「P C B 特別措置法」で示す、茨城県が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。 茨城県が定めている「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」においては、高濃度 P C B 廃棄物の処分先として上記業者のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号